



5/28(土)
29(日)開催!

テーマ

今こそ、心の火を灯せ 輝く東北へ

東日本大震災の鎮魂と復興を願う「東北六魂祭」の意志を受け継ぎ、平成29年からスタートした「東北絆まつり」が、5月28日(土)・29日(日)、八橋運動公園を会場に開催されます。

最新情報は公式ホームページに掲載するほか、広報あきたでも随時お知らせします。

公式ホームページ



東北絆まつり

問い合わせ▶東北絆まつり実行委員会
事務局(観光振興課内) ☎(0227)72333

こちらからも↑

総東北 絆まつり

TOHOKU KIZUNA FESTIVAL 2022

来庁前に「秋田市くらしの手続きガイド」で必要書類、窓口の場所をチェック!



インターネットサービス「秋田市くらしの手続きガイド」は、市役所に来庁されるかたの状況に応じた手続内容や必要書類、窓口の場所などをスマートフォンやパソコンを使って知ることができる便利な機能です。ぜひ一度、市ホームページからアクセスしてください。

◆広報ID番号 1023589

マイナンバーカード申請の 臨時受付窓口を開設します

その場で無料で写真を撮影して、マイナンバーカードを申請できる申請サポートを期間限定で実施します。

対象は秋田市在住のかた(14歳以下のかたが申請する場合は保護者の同意が必要)。運転免許証、健康保険証など本人確認のできる書類をお持ちになり、直接会場の下記市民サービスセンター(SC)へお越しください。カードの交付は後日、市役所1階市民課または各市民SCで行います。

ご利用の流れ

▶転入、転居、転出、結婚、離婚、出生、死亡、氏名変更、保育園入園の各ライフイベントから、必要な手続を選択します
▶画面に従い、チェック項目を入力します
▶必要な手続きや書類、窓口の場所などが表示されます

問い合わせ▶情報統計課 ☎(888)5468

【時間】午前10時～午後4時

【各市民SCごとの日程】

- 西部市民SC…2月24日(木)・25日(金)
- 南部市民SC…3月3日(木)・4日(金)
- 北部市民SC…3月1日(火)・2日(水)
- 河辺市民SC…2月28日(月)
- 雄和市民SC…2月22日(火)

*身分証をお持ちでないかたや申請者のご家族の分など、自宅から申請できるよう、申請書の後日郵送を申し込むこともできます。
*新型コロナウイルスの影響で、変更・中止になる場合があります。

問い合わせ▶市民課 ☎(888)5717



市役所からのお知らせ

●文中の「SC」はサービスセンターの略



監視カメラ「みてるくん」

不法投棄の行為を見かけた場合や不法投棄された物を見つけた場合は、廃棄物対策課へご連絡ください。

☎(888)5713

◆粗大ごみの申し込みは専用受付電話へどうぞ
☎(888)2002
(平日午前9時～午後4時)



例年、人の移動が多くなる3月は粗大ごみの申し込みが集中し、休み明けの平日などは専用受付電話が大変混み合います。日にちに余裕を持つておかけください。

◆2月23日(水)「天皇誕生日」は、「資源物」を平常どおり収集します
収集日にあたっていている地区のことはお忘れなく。

◆お問い合わせ 環境都市推進課
☎(888)5709

◆不法投棄は犯罪です

不法投棄は、5年以下の懲役もしくは1千万円以下の罰金、またはこれらの併科(同時に二つ)に処せられる犯罪です。

◆保守点検などに伴い、東部市民SCが3月5日(土)に臨時休館します。ご了承ください

◆お問い合わせ ☎(853)1039

子育て世帯臨時特別給付金の手続きをお忘れなく

◆国の「子育て世帯臨時特別給付金」

新型コロナウイルス経済対策として、平成15年4月2日から令和4年3月31日までに出生した児童を養育しているかたへ、児童1人あたり10万円を支給します(所得制限あり)。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

◆広報ID番号 1032289

平成15年4月2日～18年4月1日に出生した児童のみを養育しているかた
申請期限は2月28日(月)です。手続きはお早めに

◆秋田市に児童手当の認定請求をした場合
出生月の翌々月に支給方法を文書でお知らせします

◆所属庁に児童手当の認定請求をした場合
申請書を市ホームページからダウンロードして、所属庁の証明をもらい申請してください

◆お問い合わせ

子ども総務課 ☎(888)5699

◆秋田市独自の「子育て世帯臨時特別給付金」

国の子育て世帯臨時特別給付金を離婚などにより受給できなかった世帯へ、秋田市独自の給付金を支給します。申請期限は2月28日(月)。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

◆広報ID番号 1033038

支給対象(すべてを満たす世帯)
①国の子育て世帯臨時特別給付金の基準日以降の離婚などにより、支給日時点で対象児童を養育しているが給付金を受給できなかったかた
②児童手当(特例を除く)受給者またはそれに準ずる所得のかた
③昨年9月30日現在および秋田市独自の給付金の申請時点で秋田市の住民基本台帳に登録されていて、すでに別居しているかた

◆お問い合わせ

子ども総務課 ☎(888)5690

子ども福祉医療関係郵便用封筒への広告を募集

令和4年度の子ども福祉医療関係の書類を送る封筒に掲載する広告を募集します。広告サイズは7cm×17cm以内。封筒の作成枚数は3万7千枚です。

入札は郵送入札のみで、3月15



日(火)に行います。詳しくは、市ホームページ(2月18日(金))をご覧ください。

◆広報ID番号 1018730
入札申込市ホームページから入札参加申込書をダウンロードして、2月18日(金)から3月3日(木)までに必要書類を添えて郵送してください

◆お問い合わせ

子ども総務課 ☎(888)5691

学校適正配置の地域協議を開催しています

地域代表やPTA代表などによる、学校適正配置に関する地域協議を各地域で実施しています。この協議の第3段階である学校統合準備委員会を次のとおり開催します。傍聴希望のかたは直接会場へお越しください。

先着順で、定員を超えた場合は入場を制限する場合があります。

◆上新城小・飯島南小の第6回学校統合準備委員会
2月25日(金)午後6時30分～7時30分、飯島南地区コミュニティセンターで

◆お問い合わせ

学校適正配置推進室 ☎(888)5812

*掲載した催しなどは、新型コロナウイルスの影響により中止・変更になる場合がありますので、実施の有無は、主催者に確認ください。また、会場ではマスクの着用などをお願いします。